令 和 ８ 年 ９ 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日　時	令和８年９月１６日（水）午前１０時００分～午前１１時３０分			
場　所	扶桑町役場　第５会議室			
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長	陸浦　裕司
	教育長職務代理者	熊﨑　規恭	生涯学習課長	松原　薫
	教育委員	江口　夏世	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田　正仁		有馬　亜希
	教育委員	菱田　靖子	学校教育担当統括主査兼指導主事	
	教育部長	仙田　剛宏		上田　勇人
議　題 及　び 結　果	２　協議事項			
	（１）教育長職務代理者の選任について			
	（２）令和８年度９月要・準要保護児童生徒の認定について　承認			
	（３）指定校変更について　承認			
	（４）当面の諸課題について			
	３　連絡事項			
	（１）行事予定表について			
	４　その他			
	（１）令和８年度全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況について			
	（２）９月定例会一般質問の報告について			

令和８年９月定例教育委員会会議録

日時　令和８年９月１６日（水）
午前１０時００分
場所　扶桑町役場　第５会議室

１　あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和８年９月定例教育委員会を始めます。１．あいさつということで教育長先生お願いします。
教育長	おはようございます。「白露」です。大気が冷えて梅雨を結ぶ季節となりました。とにかく雨が長くて我が家の芝生にはかわいいキノコがいっぱいサークル状に生えてきて、こんな長さの雨は初めてでございます。先日は学校の方でも緊急引き取りを２日間行いました。全国で線状降水帯が発生して、大雨で特に大都市がいろんな被害に遭っているとテレビで目にしています。異常気象の恐ろしさを本当に実感しております。今日は学力調査の結果や総合教育会議について、またいろいろな方面から広がった話し合いになると思いますけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

２　協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	２．協議事項に進みます。（１）教育長職務代理者の選任についてということでお願いいたします。
教育課長	教育長職務代理者につきましては、９月３０日で任期の区切りになります。本日、１０月１日からの新しい教育長職務代理者を選任したいと思います。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定に基づいて委員のうちから教育長が指名することになっておりますので、教育長よろしくお願いします。
教育長	教育長職務代理者の任期は１年です。千田正仁教育委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。千田正仁教育委員を教育長職務代理者として選任しました。よろしくお願いします。なお、事務協議会には、もう１名教育委員が出席します。江口夏世教育委員にお願いしたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。教育長職務代理者には、千田正仁教育委員、事務協議会出席の委員には、江口夏世教育委員に決まりました。よろしくお願いします。

指導主事	ありがとうございました。では、ここで千田教育委員様より、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
教育委員	（千田教育委員　挨拶）
指導主事	ありがとうございました。それでは、（２）令和８年度８月要・準要保護児童生徒の認定について、お願いします。
教育課長	別紙１をご覧ください。準要保護認定申請児童生徒名簿ということで、9 月認定分として 2 名載っております。認定理由につきましては、認定要件区分に記載させていただいております。9 月時点の合計は、小学生児童 121 人、中学校の生徒 63 人、合計 184 人ということになっております。よろしくお願いします。
指導主事	何かご意見ご質問等ございますか。ないようですので、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	それでは、（３）指定校変更についてお願いします。
指導主事	別紙１をご覧ください。就学指定校変更申請の提出があり、新就学児童１名が就学指定校変更を希望されました。ご協議お願いします。以上です。
指導主事	何かご意見ご質問等ございますか。ないようですので、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	続きまして、（４）当面の諸課題について、お願いいたします。
教育長	学校教育についてです。（資料を基に説明） 生涯学習についてです。（資料を基に説明） 報告・連絡についてです。（資料を基に説明） 総合教育会議について。
指導主事	何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

３　連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、３．連絡事項にうつります。（１）行事予定表についてお願いいたします。
教育課長	学校教育について、お願いします。（別紙について説明）
生涯学習課長	生涯学習について、お願いします。（別紙について説明）
指導主事	行事予定について何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

4　その他

発言者	発言の要旨
指導主事	それでは、４．その他にうつります。①令和８年度全国学力学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況についてということでお願いします。別紙４をご覧ください。 町内で平均をとってみると、今年の小学校６年生と中学校３年生は国語や算数は全国レベルと同程度、中学校については全国レベルよりも上回っているという結果が出ています。小学校の国語については、漢字が今まで苦手だったけれども、今年は漢字についての回答が良かった。算数については直方体についての正解率はいいのですが、立方体についての正解率が低かったとか、そういったような感じが出てきています。学習状況については、例年通り新聞や本を読むことが習慣化されていることが全国と比べて高くなっている。それから、話し合いや学び合いが継続的に行われている関係で、みんなで協力して課題を解決しようとしている姿勢が強みとして見られるのではないかということが感じられました。また、ICT 機器の活用を積極的に使っている、自分でも使えていると思っている児童生徒が多くなってきたっていう傾向があります。その反面、「夢がある」とか「良いところがある」という自己肯定感については、学校間の差はありますがあまり高くない。また、「自分で工夫して課題を解決する」や「自分でやってみる自律的な学び」については、少し消極的な傾向があるという全体の傾向は見られました。それぞれの学校の傾向を見ると、強みと弱みがそれぞれあって、それを今の６年生の強みがそのまま中学校へいったときに生かされて、それぞれの中学校でさらに強みが伸びていくといいな、弱みが強みに変わるような形になるといいなという分析でした。 では、②9 月定例会一般質問報告についてお願いします。
教育部長	はじめに、扶桑町議会９月定例会におきまして、議会の同意案で、９月３０日で任期の区切りになります千田正仁教育委員につきまして、引き続き１０月１日から再任が同意されました。任期は４年になります。千田教育委員様におかれましては、引き続きお世話になります。 それでは、引き続き、９月定例会一般質問の報告をさせていただきます。一部抜粋して報告させていただきます。３人の議員から一般質問がありましたので、質問及び答弁内容について報告します。 １人目は、高橋議員からの質問です。「生成ＡＩを授業でどう扱っているか。」と質問があり、答弁としましては、「教育現場へのＡＩ導入により、児童生徒には学習の個別最適化や探究学習の質の向上、教職員には校務や授業準備の効率化、多角的な授業アイデアの創出などの効果が

	出ている。一方で、ＡＩの活用には児童生徒の自律的な思考力の低下や依存という懸念がある。生成ＡＩがさらに社会生活に組み込まれていることを念頭に、懸念点を配慮しながら、情報モラルを含む情報活用能力の育成を進めていく必要がある。」と答弁しました。 ２人目は、近藤議員からの質問です。「扶桑北中学校以外の学校でプール授業の民間委託の考えは。」と質問があり、答弁としましては、「学校プールについては老朽化が顕著となっている。定期的な修繕費用や毎年の維持管理コスト、天候に左右されない安定した学習環境の確保など、費用対効果や教育的効果を総合的に勘案すると民間委託への移行は持続可能な水泳授業に向けた重要な選択肢と考えている。今後は、大規模な修繕を行わなければ安全な授業実施が困難と判断された場合には、民間施設を活用した水泳授業へ移行していきたい。」と答弁しました。 ３人目は、片野議員からの質問です。「学校や保育園に冷水器を設置できないか。」と質問があり、答弁としましては、「ウォータークーラーは手軽に冷たい水が飲めるため熱中症対策になるが、その反面、カビ等の繁殖や感染症対策など衛生管理は学校現場への負担が増える。また、工事費やメンテナンス、電気代、水道代など経常経費も生じる。現在、職員室で補充用のお茶を用意できる状況があるので、ウォータークーラーの設置は今のところ考えていない。」と答弁しました。以上です。
指導主事	何かご質問等よろしいでしょうか。では、９月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。